

緊急地震速報配信サービス利用規約

第1章 総則

(本規約の目的)

第1条 緊急地震速報配信サービス利用規約（以下「本規約」といいます。）は、ストラテジー株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する緊急地震速報配信サービス（以下「本サービス」といいます。）の利用について定めます。

2 緊急地震速報配信サービスの利用者（以下「利用者」といいます。）は、本規約を誠実に遵守するものとします。

(本規約の範囲)

第2条 本規約は利用者当社との間の本サービスに関する内容に適用します。本サービスを利用するためには、緊急地震速報専用ソフト「SignalNow Professional」（以下、「専用ソフト」といいます）が必要です。

2 本サービスは、当社から提供する専用ソフトを対象としたサービスであり、当社以外から提供された機器設備や、ネットワーク機器設備、及び通信回線などは、夫々の会社が提供するサービスであり、本規約には含まれません。

(定義)

第3条 本規約における用語の定義は以下の通りです。

1. 緊急地震速報

地震発生直後に、震源に近い地震計が捉えた観測データを解析して、震源や地震の規模などを秒単位で推定し、財団法人気象業務支援センターを通じて気象庁から可能な限り素早く知らせる、地震動の予報及び警報情報で、ここでは高度利用者向け緊急地震速報を意味します。なお、緊急地震速報は以下の場合、有効でないことがあります。

(1) 直下型地震の場合など、速報が主要動の到達に間に合わない、もしくは、猶予時間が極端に短い場合。

(2) 震度、到達猶予時間などの予測に誤差がある場合

(3) 地震以外の要因（停電、回線の不通、落雷、など）及び技術的限界により、誤報又は発報不可の場合。

2. 緊急地震速報配信サーバー（以下、「本サーバー」といいます）

気象庁からの高度利用者向け緊急地震速報を受信し、登録されている専用ソフトへ配信するサーバーです。本サーバーに利用者の専用ソフトの情報が登録されることで、本サービスの利用が可能となります。

3. 緊急地震速報専用ソフト

緊急地震速報の配信データの受信・演算・発報を行う専用のソフトウェアです。

(サービスの内容)

第4条 本サービスにて実施されるサービスは以下の通りです。

(1) 緊急地震速報配信

緊急地震速報の予報・警報データの配信サービス

(2) 専用ソフトの更新

専用ソフトを必要に応じて更新します。更新方法については別に定めます。

(3) 連絡事項のメーリングサービス

気象庁からの緊急地震速報に関するお知らせ、プロバイダからのメンテナンスのお知らせの他、専用ソフトのバージョンアップ情報など配信に関わる情報および製品に関する情報についても、ご登録されたご担当者宛にメールにてご連絡します。

(本規約の変更)

第5条 当社は本規約を必要に応じて変更することがあります。この場合には、本サービスの提供条件は、変更後の規約によります。

2 当社はこの規約を変更するときは、変更内容の詳細について当社のホームページへの一定期間の掲載やメール通知など、当社が適切と判断する方法で利用者へ通知するものとします。

第2章 規約

(利用条件)

第6条 利用者は専用ソフトを所有し、本サービスのデータの受信に必要な電力、インターネット回線、その他の必要な機器設備を確保し、継続して本サービスを受けられる環境にあるものとします。

2 本サービスは緊急地震速報を受信するため、機器設備、ネットワーク機器設備、インターネット回線、電力、その他の必要な機器設備は、利用者もしくは、利用者が提供を受ける当該事業者等にて準備・設置・設定するものとします。当社は、これらの機器・設備・回線等に関して、一切責任を負いません。

3 利用者は前2項の条件及び、第3条記載の緊急地震速報の特性等について十分理解するものとし、行動マニュアル整備や行動訓練等、緊急地震速報受信時の備えを整えるものとします。

4 緊急地震速報に関する利用合意については、利用者は以下の事柄について十分に理解し、利用者自身の責任において緊急地震速報の受信情報を利用し、製品製造者、販売者及びサイト運営会社に対し如何なる損害も請求しないことに同意します。

(1) 緊急地震速報受信情報の利用について

I 緊急地震速報には技術的限界（提供が強い揺れの到達に間に合わないことがある、震度の推定には誤差がある、誤

報もありうるなど) があること

- II 緊急地震速報の利用方法については、技術的限界も踏まえて検討／決定する必要があること
 - III 緊急地震速報を有効に利用するためには、情報の伝達を受ける側に対する教育や情報利用に係る訓練が必要であること
 - IV 緊急地震速報の特性、限界、適切な利活用方策を理解していない者に緊急地震速報を提供した場合には、混乱や事故が発生する可能性があること
- (2) 緊急地震速報受信情報の利用における免責について
- I 緊急地震速報は災害対策意識付けを目的とするものであり利用者等の安全を保障するものではないこと
 - II 緊急地震速報は直下型地震の場合または直近での地震には通報が間に合わないことにより発生した損害を補償しないこと
 - III 気象庁が発信する緊急地震速報を使用したことにより発生した損害を補償しないこと
 - IV 気象庁が発信する緊急地震速報の誤報により発生した損害を補償しないこと
 - V 緊急地震速報がシステム障害等により情報が通報されないことにより発生した損害を補償しないこと
 - VI 緊急地震速報から発信される通報が、生活環境・状況(居場所、テレビ・ラジオなどの音、就寝中など)により聞こえないことにより発生した損害を補償しないこと
 - VII 気象庁が情報発信停止をし、または機器等の障害発生によりシステムが利用不能となったことにより発生した損害を補償しないこと
 - VIII 緊急地震速報を配信する通信回線の不通により、緊急地震速報が到達しなかったことにより発生した損害を補償しないこと
 - IX その他利用者および関連する第三者等に対しおよぼした如何なる損害に対しても補償しないこと

(専用ソフトのライセンス)

第7条 利用者は当社が定める本サービスの利用料を当社が定める方法で支払うことで、専用ソフトの使用権を当社から許諾されるものとします。

- 2 専用ソフトのプログラムおよびプログラムに組み込まれているアイコン、地図、音声等のデータに対する著作権、所有権等の知的財産権は当社、又は各制作者に帰属し、利用者はその使用権を当社から許諾されるものとします。
- 3 利用者は専用ソフトの取扱いについて利用者の要求を満たさないことがあること、又は専用ソフトに欠陥がある可能性があることを承認するものとします。
- 4 利用者は以下の行為を行うことはできないものとします。
 - (1) 利用者のバックアップ以外の目的で専用ソフトを他メディアに複製し、又、複製したものを他者に貸与および譲渡し使用させること。
 - (2) 専用ソフトのリバースエンジニアリング、逆アセンブルなどの行為および専用ソフトの改造・改変すること。
 - (3) 専用ソフトを公序良俗に反する目的で使用すること。
 - (4) その他、専用ソフトの知的財産権を侵害すること。

(利用申込の承諾)

第8条 当社は利用者が有償サービスを受けるための課金にかかわる利用申し込み行為を行った時点で、利用申し込みの承諾をしたものと見なし、利用契約が成立したものとします。

- 2 但し、当社は、次の各号に該当する場合には、本利用の申込を承諾しないことがあります。
 - (1) 本サービスを提供することが技術上著しく困難であると判断した場合
 - (2) 以前に当社との契約上の義務の履行を怠ったことがある等、申込者が当社との契約上の義務の履行を怠るおそれがある場合
 - (3) 申込みの内容に虚偽記載があった場合
 - (4) 申込者が暴力団ならびに、その他反社会的団体、および当該団体に属する者と認められる場合
 - (5) 当社のサービス全般に係る業務の遂行上著しい支障がある又は、申込者が当社の社会的信用を失墜させる態様で本サービスを利用するおそれがあると当社が判断した場合
 - (6) 本規約に同意しない場合
 - (7) その他、当社が申込みを承諾することが相当でないと認める場合
- 3 前項の規定により本サービスの申込みを承諾しない場合は、速やかに申込者へ通知するものとします。なお、当社は、申込みを承諾しない理由を開示する義務を負わないものとします。

(利用開始日)

第9条 本サービスの提供は、利用者が専用ソフトの有償サービス課金手続きを完了した日をもって本サービスの利用開始日といたします。

(変更事項の届け出)

- 第10条 利用者は、登録申込事項に変更があった場合、所定の様式により速やかに当社に対して届け出るものとします。
- 2 利用者である法人が合併した場合に、合併後存続する法人もしくは、合併により新設された法人は、合併の日から14日以内に当社所定の書類を当社に届け出るものとします。
 - 3 当社は、前項の変更の届け出が遅れたこと及び、同届け出を怠ったことにより利用者ないし第三者が被った如何なる損害についても責任を負わないものとし、同届け出が遅れたこと及び、同届け出を怠ったことにより当社からの通知が不着・延着した場合でも通常到達すべき時期に到達したとみなすことができるものとします。
 - 4 当社は、利用者について次の事情が生じた場合は、利用者の同一性、継続性が認められる場合に限り、第2項及び、第3項を準用します。

- (1) 利用者である法人の事業の分割による新たな法人及び別法人への変更
- (2) 利用者である法人の事業の譲渡による別法人への変更
- (3) 利用者である任意団体の代表者の変更
- (4) その他前各号に類する変更

(利用権の譲渡)

第11条 利用者は、本利用規約に基づいて受けるサービス、地位ないし権利を第三者に譲渡、担保提供等することはできません。

(利用者が行う本規約の解約)

第12条 利用者は有償サービスの期間終了を持って、継続して使用する為の課金にかかわる申し込み行為を行った場合を除き、本利用規約を解約するものとします。

2 利用者が、前項に基づき規約を解約しても、既払いの料金及び解約届出以後解約日までの料金は一切返金しないものとします。

(当社が行う本規約の解約)

第13条 当社は、利用者が次に掲げる事由に該当する場合には、その本規約をただちに解約することができるものとします。

(1) 第19条(利用停止)第1項各号のいずれかに該当する場合

(2) 差押、仮差押、仮処分、滞納処分、競売の申立等を受けた場合、破産、民事再生、特別清算、会社更生法等の申立があった場合

(3) 手形、小切手を不渡りにする等支払を停止した場合

(4) その他本利用規約に違反した場合

2 当社は、前項以外の事由で当社の都合で解約する場合には、3ヶ月前に利用者へ通知します。

3 当社は、前2項の規定による本規約の解約により生じた損害に対し、一切の責任を負わないものとします。

第3章 利用料等

(利用の単位)

第14条 本サービスの利用の単位は1年間単位とします。

(利用料)

第15条 本サービスの利用料は、別に定める金額とします。

2 利用者が支払うべき金額には、当該利用料の支払いに対して課される消費税相当額を含みます。

3 物価又は、当社の施設に係る維持管理運営費の変動により、当社が本サービスの利用料を不相当と認めるに至った時は、利用料金を変更することができるものとします。その際、当社は利用者に対して適切な手段で事前に通知するものとします。

(支払い条件)

第16条 利用者は、当社または当社が指定する者より当社指定の方法にて、当社が定める指定の期日までに利用料等を支払うものとします。

2 利用者から支払われた利用料等は、いかなる事由による場合でも返金しません。

3 本サービス利用期間単位の中の途中解約であっても返金しません。

(遅延損害金)

第17条 利用者は、利用料等の支払を遅延した場合、年率6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

第4章 サービスの中止等

(本サービスの中止等)

第18条 当社は、次の場合には、本サービスの提供を中止することがあります。

2 一時的中止

(1) 当社の設備の保守上又は、工事上やむを得ないとき

(2) 天災、地変、その他の非常事態の発生、もしくは、発生する恐れがあるとき

3 恒久的中止

(1) 本サービスの提供に必要となる伝送路設備を保有する電気通信事業者等が、電気通信サービスを中止したとき

4 当社は、前項の規定により本サービスの提供を中止するときは、あらかじめそのことを利用者へ通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

5 当社は、3ヶ月以上の余裕を持って利用者へ通知することにより、本サービスの提供を終了することが出来るものとします。

(利用停止)

第19条 当社は、利用者が次のいずれかに該当するときは、当社が定める期間、本サービスの利用を停止する事があります。

(1) 第8条(利用申込の承諾)第2項の各号の規定に該当するとき

(2) 第24条(禁止事項)の各項に該当したとき、又は、該当するおそれがあると当社が判断したとき

(3) 第27条(その他の義務)の規定に違反したとき

- (4) 利用者が料金の支払いを遅滞したとき
 - (5) 利用者が申込みに対しても虚偽の事項を記載したことが判明したとき
 - (6) その他、法令等に違反したとき
- 2 当社は、前項の規定により本サービスの利用を停止するときは、あらかじめその理由、利用停止をする日及び、期間を利用者に通知します。ただし、緊急やむをえない場合は、この限りでありません。
 - 3 当社は、前2項の規定による本サービスの利用の停止により生じた損害に対し、一切の責任を負わないものとします。

第5章 損害賠償等

(非保証)

第20条 当社は、理由の如何を問わず、本サービスの品質、正確性（地震発生時に必ず情報が伝達されること、情報の伝達が地震の到達の前に必ず間に合うこと、誤報、誤差が生じないことを含むがこれらに限らない）について一切保証いたしません。

- 2 利用者は、機器又は、ソフトウェアの不具合・設定内容、通信回線の品質・速度、その他事由により、本サービスの品質、正確性が担保されない場合があることに予め同意するものとします。

(損害賠償)

第21条 当社は、本サービスの利用（誤差、誤報も含め緊急地震速報の発報、あるいはシステム障害、伝送路設備障害、その他機器・設定等により発報しないこと等を含みます）により生じる結果又は、本規約に従って行った行為の結果について、利用者その他いかなる者に対しても、いかなる責任も負担しないものとします。

- 2 地震その他の災害に伴う混乱、事故、損害について本サービスとは無関係であり、当社はいかなる場合も一切の責任を負わないものとします。

- 3 利用者が本サービスの利用により第三者（他の契約者を含みます）に対し損害を与えた場合、利用者は、自己の責任でこれを解決し、当社にいかなる責任も負わないものとします。

(不可抗力)

第22条 天災、地変、その他当社の責めに帰すべからざる理由により、利用者が直接的なあるいは間接的な損害を被ったとしても、その損害に対して当社はいかなる責任も負わないものとします。

(利用者への通知)

第23条 利用者に対する通知は、当社の判断により、以下の方法で行うことができるものとします。

- (1) 本規約内容の通知については、専用ソフトに対する有償サービス課金行為を完了した時点をもって、完了したものとみなします。

- (2) その他の通知については、当社が適切と判断する方法で行います。この場合は、当該通知の中で当社が指定した時をもって、当該通知が完了したものとみなします。

- 2 当社は通知に起因して発生した損害について、一切責任を負わないものとします。

(禁止事項)

第24条 利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行わないものとします。

- (1) 当社もしくは、第三者の知的財産権（特許権、実用新案、著作権、意匠権、商標権等）その他の権利を侵害する行為又は、侵害するおそれのある行為

- (2) 当社もしくは、第三者の財産、プライバシーもしくは、肖像権を侵害する行為又は、侵害するおそれのある行為

- (3) 当社もしくは、第三者を差別もしくは、誹謗中傷し、又は、その名誉もしくは、信用を毀損する行為

- (4) 犯罪行為（詐欺、業務妨害等）又は、これを誘発もしくは、扇動する行為

- (5) 本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改ざん又は、消去する行為

- (6) 本サービス及び、当社の業務の遂行又は、当社の機器設備に支障を及ぼす、又は、及ぼすおそれがある行為

- (7) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する行為

- (8) 他の利用者や第三者に著しく迷惑をかけ、また社会的に許されないような行為

- (9) 公序良俗に反する行為及び、そのおそれのある行為

- (10) 法令に違反する行為

- (11) その他、当社が本サービスの利用者として相応しくないと判断する行為

第6章 雑則

(知的所有権)

第25条 本サービスにおいて当社が利用者へ提供する一切の著作物に関する著作権及び、著作人格権ならびに、それに含まれるノウハウ等の一切の知的所有権は、当社又は、当社の指定する者に帰属するものとします。

- 2 利用者は、前項の提供物を以下のとおり取り扱うものとします。

- (1) 本サービスの利用目的以外に使用しないこと

- (2) 複製・改変・編集等を行わないこと

- (3) 営利目的の有無を問わず、第三者に貸与・譲渡・担保設定等しないこと

- (4) 当社又は、当社の指定する者が表示した著作権表示を削除又は、変更しないこと

(法令に規定する事項)

第26条 本サービスの提供又は、利用にあたり、法令に定めがある事項については、その定めるところによります。

(その他の義務)

第27条 利用者は、他人の著作権その他の権利を侵害する、公序良俗に反する、法令に反する、又は、他人の利益を害する態様で本サービスを利用しないことに同意していただきます。

- 2 利用者は、当社からID・パスワード等の利用者識別符号を割り当てられた場合、当該の利用者識別符号等を管理する責任を負うものとし、その内容をみだりに第三者に知らせてはなりません。
- 3 利用者は、本サービスで配信された緊急地震速報を不特定多数の第三者に対して再配信を行うことはいかなる理由においても認められません。

(個人情報の保護)

第28条 当社は、本サービスの提供にあたり、当社が取得する個人情報の取扱いについては、以下の定めに従って取り扱います。

1. 利用目的 お寄せいただいた個人情報については、以下に定める目的で使用いたします。

- (1) 利用者に緊急地震速報を配信するに当たってのサーバーへの情報登録
- (2) 利用者が緊急地震速報を継続的に使用するに当たってのサービス料の課金管理
- (3) お買い上げいただいた製品に関するご案内のご送付
- (4) 当社の新製品に関するご案内のご送付
- (5) 当社の製品に関するアンケートのご送付

2. (共同利用) 当社は、利用者の個人情報を、前項に記載した目的で、当社の関連会社、販売特約店及びサイト運営会社において利用する場合があります。なお、個人情報を共同利用する場合でも、個人情報の管理については引続き当社が責任を負うものとしします。

3. (第三者への開示) 当社は、個人情報を以下に定める目的で第三者に開示することがあります。この場合、当社は、当該第三者に対して、個人情報の流出・漏洩を防止するための適切な措置をとるよう求めるものとしします。

- (1) 第1項 (1) に定める利用者の情報登録を行うため、第三者に登録業務委託する場合。
- (2) 第1項 (3) から (5) に定めるご案内などの送付業務を行うため、第三者に送付業務を委託する場合。
- (3) 国の機関または地方公共団体またはその委託を受けた第三者が法令の定めに従い、個人情報を開示することを求めた場合。
- (4) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、利用者本人の同意を得るのが困難である場合。

4. (個人情報の訂正) 利用者は、個人情報の記載内容を訂正することを希望する場合は、第8項に定める当社の窓口に、書面(文書、eメールを含みます)で連絡することにより、訂正を求めることができます。当社は、その利用者から訂正の求めを受けた場合は、速やかにその利用者の個人情報を訂正するものとしします。

5. (開示請求) 利用者は、当社が保有する利用者ご本人の個人情報について、第8項に定める当社の窓口に、書面(文書、eメールを含みます)でご連絡することにより、内容の開示を求めることができます。当社は、ご連絡を頂き次第、速やかに当社が保有する個人情報の内容を書面(文書、ファックス、eメールを含みます)でご連絡いたします。(ただし、以下に定める場合は、個人情報の全部または一部を開示することができません。)

- (1) 利用者ご本人からのご連絡と確認できない場合。
- (2) 当社が保有する営業秘密等が含まれている場合。

6. (利用停止請求) 利用者は、当社が保有する利用者ご本人の個人情報の利用を停止する場合は、第8項に定める当社の窓口に、書面(文書、eメールを含みます)あるいは当社が別途指定する方法で連絡することにより、利用の停止を求めることができます。(ただし、以下に定める場合は、個人情報の全部または一部を停止することができません。)

- (1) 利用者ご本人からのご連絡と確認できない場合。
- (2) 当社が保有する営業秘密等が含まれている場合。

7. (個人情報の管理) 利用者からお預かりした個人情報については、外部への流出・漏洩がないよう、当社内にて厳重に管理します。

また、第3項に定める第三者に開示する際にも、当該第三者における厳重な個人情報の管理を求めるものとしします。

8. (お問い合わせ窓口) 本規約に関するお問い合わせまたは第4項から第6項に定める連絡については、以下の窓口にお問い合わせください。また、第2項に基づき個人情報を共同利用することについてのお問い合わせについても以下の窓口にお問い合わせください。お問い合わせの際は、個人情報保護の観点から、利用者ご本人であることをご確認させていただきます。

連絡先

統括販売事業者：ストラテジー株式会社

〒275-0016 千葉県習志野市津田沼2-3-28 第二川島ビル

電話番号 047-471-5951

配信事業者：エヌ・エス・シー株式会社(地震動の予報業務の許可事業者 許可第143号)

〒275-0016 千葉県習志野市津田沼2-3-28 第二川島ビル

サイト運営会社：株式会社小林洋行コミュニケーションズ

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番7号 小林洋行ビル2号館

電話番号 03-3669-4331(受付：営業日10:00-17:00)

e-mail: info-sn@kobayashiyoko-com.jp

(紛争の解決)

第29条 本規約の条項又は、本規約に定めない事項について紛議等が生じた場合、双方誠意をもって協議し、できる限り円満に解決するものとします。

2 本規約に関する準拠法は、日本国法とします。

3 本規約に関する紛争は東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

第7章 附則

第30条 本規約は2011年9月1日より施行します。